

平成22年度第2回千葉市福祉有償運送運営協議会議事録

日 時 平成23年2月7日（月）14時00分から15時30分まで
場 所 千葉中央コミュニティセンター8階87会議室
出席者 加藤委員、木戸委員、福岡委員、成田委員（代理：中村運輸企画専門官）、
大前委員、田川委員、西山会長
事務局（高 齢 福 祉 課）柴田課長、柿崎主査、西村主任主事
（介 護 保 険 課）榎本主事
（障 害 企 画 課）中野主任主事
（障害者自立支援課）柴崎主事
（交 通 政 策 課）南山主任主事
議 題 新規及び更新登録申請について

（事務局）

委員の皆様、大変お待たせいたしました。予定の時刻となりましたので、ただいまから平成22年度第2回千葉市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます高齢福祉課の西村と申します。よろしくお願いたします。

本日のご出席の委員数は、総数7名のうち、全員7名ご出席でございますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日は、成田委員の代理として、千葉運輸支局 輸送・監査部門 運輸企画専門官の中村様にご出席いただいております。

また、本日の議題は新規及び更新登録申請を予定しておりますが、その中で申請についての協議は非公開ということにさせていただきますので、委員の皆様にはご了承いただきたいと存じます。

それでははじめに、主催者であります千葉市保健福祉局高齢障害部高齢福祉課長の柴田よりご挨拶を申し上げます。

（柴田課長）

こんにちは。高齢福祉課の柴田と申します。

委員の皆様には、お忙しい中、本会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

千葉市の高齢化の状況をお話しさせていただきますと、市内高齢者数は1月末現在で19万2千人を超えております。

また、高齢化率は20%を超えている状況でございます。

このように、高齢化が急速に進んでいる中、要介護高齢者や身体障害者などの移動手段の確保は非常に重要なことであると考えております。

本日の議題は、新規登録申請について1件、更新登録申請について3件ということでございますが、審査の方よろしく願いいたします。

(事務局)

続きまして、本運営協議会の西山会長よりご挨拶いただき、その後、議事の進行をお願いしたいと存じます。

(西山委員)

皆さんこんにちは。

会長を務めさせていただきます高齢障害部長の西山です。

本日は今年度第2回の千葉市福祉有償運送運営協議会ということで、お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

次第によりますと、本日の議題は新規登録申請1件と更新登録申請3件という状況でございます。

委員の皆様には、慎重なご審議と併せまして円滑な議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは次第の4議題「新規及び更新登録申請」について、事務局より概要説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局より概要についてご説明いたします。

本日お配りした資料の中で資料1をご覧ください。本日は新規申請ということで、NPO法人たすけあいサポートアイアイの1団体、そのほか更新申請ということで3団体ございます。特定非営利活動法人じょいんと、同じくユアアイやちよ、同じくひだまり、以上更新申請が3件です。

資料2をご覧ください。事前にお配りさせていただいた資料でございます。内容について疑問等おありかと存じます。本日は事業者さんをお呼びして説明していただく予定ですので、質問等ございましたら、直接事業者さんにお聞きいただく予定となっております。よろしく願いいたします。

1団体あたり10分程度を目安にご質問いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

概要については以上でございます。

(西山会長)

それでは、早速、事業者へのヒヤリングに移りたいと思います。

最初は、NPO法人たすけあいサポートアイアイさん、よろしくお願いいたします。

(NPO法人たすけあいサポートアイアイ)

はじめまして。NPO法人たすけあいサポートアイアイの代表をしております岩橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、私達たすけあいサポートアイアイの説明をさせていただきたいと思います。2006年に地域で暮らす女性6人で集まりまして、その当時介護保険改正等いろいろありまして、介護保険外の生活支援等が足りないあるいは利用しにくいという声がありまして、ちょっとしたお手伝いができるボランティアの任意団体として立ち上げました。

その当時、美浜区という地域の特殊性もありますが、5階建てでエレベーターがない建物が4割以上を占めておりまして、また急激な高齢化が進行しております。

そのような中で、可能な方は引っ越しをしておりますが、経済的にも精神的にも、また突然の病気や事故などで階段のある住居などに取り残された方もいらっしゃいまして、病院、デイサービス・ショートステイなどの利用時に階段が大きなネックになっているという状況が見受けられました。

それで、3年前始めます時に、階段昇降サポートを一つの柱といたしました。

お配りした資料の写真をご覧いただきたいのですが、ドイツ式のスカラモービルという組立式・自走式の階段昇降機です。通常、階段昇降機というと、手すりに取り付けたものを想像されると思いますが、車椅子が自分で昇って行くと考えていただければと思います。

それを分解して、軽自動車に積んで、利用者様のお宅に着いたら組み立てて昇っていきます。駅でジュースを運んでいるものがありますが、あれをコンパクトに人間が乗りやすい形にしたものと考えていただければと思います。そういったサポートを始めて、次の3月で丸3年になります。

生活支援は2008年度に536件、2009年に805件、2010年はまだ確定していませんが900件近くなので、徐々に増えています。

しかし、階段昇降機サポートは、1年目100回出動しましたが、2年目は165回、現在3年目はまだ確定していませんが180回くらいで、需要が伸びております。

階段昇降機自体が、メンテナンスやバッテリー交換などでかなり経費を使うものなので、市民事業としては経営難といいますか、厳しい思いをしております。

そのような中で、階段昇降機で昇降サポートをしておりますと、その方が、どうせだったらその車でそのままデイサービスとか病院に連れて行って欲しいのですが、というようなニーズが出てきました。

中には、お墓参りに行きたいけれど、なかなか行けないので連れて行って欲しくないか、というような声も聞かれるようになりました。

しかし、私達はまだ認可を受けておりませんでしたので、今回思い切ってNPO法人を取って、福祉有償運送の運転者講習を5人が受けまして、準備をしてみました。

運送対象者ですが、たすけあいサポートアイアイに登録されている方は72名いらっしゃいます。その中で、福祉有償運送事業を始めるとしたら利用されますかと皆様にお伺いしましたら、その中の10名ほどの方が利用したいと答えてくださいました。

8名が介護保険の要介護認定を受けた方、もう1人が身体障害の方で、最後の方が精神障害の方です。

乗っている車は、リフト付きの福祉車両を1台所有しております。あと、3人の方が自分の普通乗用車を持ち込んでおります。福祉有償運送の講習を受けておりますので、この4台ということになります。

利用料金ですが、2km以内400円、2kmを超える場合は1kmあたり100円を加算するというようにしております。

根拠といえるかわかりませんが、現在アイアイで働いているサポーターさんですが、大体有償ボランティアという形でお支払いしております。

それよりも少し低くなってしましますが、利用料金の半分の運転してくださる方の有償ボランティア費に充てたいと考えております。

2～4kmくらいの距離が多いと予測しますと、350円、400円という金額になって、最低でも30分から1時間位かかる仕事ですので、この報酬では低すぎると考えますが、アイアイの地域福祉の趣旨に賛同して参加いただいている運転手の皆さんですので、了承を得られるものと思っております。

根拠になるかわかりませんが、アイアイ所有の福祉車両ですが、保険料、税金、車検など維持費が年間23万円ほどかかります。ガソリン代などは含めていません。

例えば、200軒稼働したとして、1軒当たり1,150円位かかることとなります。

近距離からの利用が多いと思われるので、迎車料金を入れても700円から900円ということで、有償ボランティア費を出しますので、非常に厳しい状態でございます。

200軒稼働というのもあくまで計画ですので、1年目は難しいと予想しております。

迎車料金の根拠ですが、10名の方が利用したいとおっしゃっていますので、車庫からその方たちのお宅までの距離を具体的に調べました。

平均を出しますと、約9.2kmとなりまして、それに係るガソリン代が125円/Lで計算しますと、上昇傾向にありますのでこのままでいいのかということはあると思いますが、約230円となります。

これだけの距離を空車で走っていることとなりますので、迎車料金をいただかないとやっていけないということで、いただくことにしました。

それでも、運転手の自宅から車庫までの距離は入れておりませんので、その分は運転手の負担になっております。

待機料金は、どうしても待っていてほしいと言われた時に発生するもので、普通は往復

の後、車庫に戻るのを原則としたいと思っております。

待機する場所によって駐車料金が発生する場合は、利用者に負担を了承していただいたうえで待機することとしたいと思っております。

料金については、事前にご意見をいただきましたが、現在福祉有償運送を実施している他の事業者さんの料金表なども参考にさせていただきましたが、通所あるいは入所の福祉施設などを運営しておられる事業所さんで、通所される方の通所を支える福祉有償運送ということだと、その部分で利益が出なくてもいいわけですが、私達の場合は、階段昇降機サポートでもともと利益はあまり出ないですし、階段昇降サポートを行っていく延長線上で福祉有償運送を行うということで、利用者さんがある日突然、このNPOがなくなって困るということにならないように、継続していける料金体系にさせていただきたいと思っております。

NPO法人で、社会福祉法人とは違い基幹的事業もありませんので、階段昇降機の利用者さんが住み慣れた自宅で一日も長く暮らしたいという思いを支えていきたいと思っております。

繰り返しになりますが、持続可能な運営をしていくために、お示した料金体系にさせていただきたいと思っております。

同じようにNPO法人として事業をされている所とか、ハンディキャブなどの料金体系なども参考にさせていただいて、タクシー料金の概ね半額以下となるようにこの料金体系といたしました。

ぜひご理解のうえ、認めていただきますようよろしくお願いいたします。

以上、これで説明はこれで終わります。

(西山会長)

はい、ありがとうございました。それではただいまのご説明に対しまして、委員の皆様から何かご質問、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

(加藤委員)

利用料金の話の中で、利益が伴わないとか、この料金では経営が成り立たないとかいう話は何回かありましたが、そのあたりは福祉有償運送の基本的な考え方と違うのではないかと思います。

2kmで400円という料金が高いのではないかとということと、迎車料金も9.2kmというお話でしたが、どうなのかなと思います。他の事業者と比べても高いのではないかと、料金に問題があるような気がいたします。

それと、私達タクシー会社のお客様の中にも車で行き来できないような4~6階建の住宅に住んでいる方も大勢いて、そういう時は3名の介助員が一緒に行って、お客様をハンモックで輸送するというサービスをしています。その時、何名が出てもタクシー料金と同じ

料金でサービスを提供しています。

それを考えると、この料金設定は高いかなと思います。

(たすけあいサポートアイアイ)

最初の話と被るかもしれませんが、福祉有償運送の考え方は実費の範囲内だと聞いておりましたが、実費というのはガソリン代だけではなくて、他の費用も認められるというお話を伺ったこともありまして、それから江戸川区のハンディキャブなどに勉強させていただいて、そこは迎車料金は 500 円をいただいておりますが、その他の料金も決して安くはないです。

しかも、行政からの補助金も相当入っておりますが、私達の場合は行政等からの補助金は全くございませんで、民間のファンドをなんとか毎年申請して運営を支えている、これはこの先も必要なことだと思っております。

ボランティアでやるべきという考え方では持続していけない、そうすると利用者の方たちが地域に住み続けることができなくなる、というふうに私達は考えております。

実費の考え方については、いろいろお伺いして、自分達なりにそういう判断をさせていただきました。

(中村運輸企画専門官)

福祉有償運送が実費の範囲内というのは確かですが、加藤委員がおっしゃっているのは、「利益」という言葉が出てきていることだと思います。

福祉有償運送は事業ではないので、事業をやりたいのであればタクシー事業の許可をとればよいということであって、あくまで輸送サービス、ボランティア輸送ということなのです。

ただ、ボランティア輸送といっても赤字になってまでという話ではありませんから、実費の範囲であれば料金はしかるべき運賃でということですが、「利益」という話になったので、その点だと思います。

(たすけあいサポートアイアイ)

利益は全然出ていません。運営委員が 6 名いますが 3 年間無償で、この事業をやってきました。そういう意味では、私達の後に続く人たちのことを考えても、そこに人件費が出せるようになりたいと思っております。

人件費といってもボランティア、有償価格です。

(木戸委員)

サポート料金というのは福祉有償運送の利用料金とは別ですか。

階段昇降サポートを利用した場合は、階段昇降サポートの料金プラス福祉有償運送の料金ということですか。

(たすけあいサポートアイアイ)

はい、そうです。

(木戸委員)

まず階段昇降サポートの料金が片道 3 階まで 850 円、4 階は 1,000 円で、片道だけでなく往復利用だと高いと思いました。

また、階段昇降機は維持費等かかるとは思いますが、必ずしも階段昇降機を使う必要はなく、別のやり方もあると思います。私は以前習志野の公団に住んでいましたが、階段しかないところで、階段昇降機を使う事業者さんもいなくて、ヘルパーさん二人体制でおんぶして運んでもらっていましたが、必ずしも昇降機にとらわれなくてもいいと思ったのと、利用料金がやはり高いと思います。

いろいろなことを検討されてこの料金にされたとは思いますが、私は実際に他の事業者さんの福祉有償運送を使っておりまして、そこは 1km50 円ですが、この場合私がよく利用する 10km 利用となると 2,000 円になってしまいます。

利用者さんとしては、頻繁に外に出たいという希望はあると思いますが、往復で 4,000 円から 5,000 円かかってしまうと、そこまでして出かけなくてはいけないかなと思うので、利用者にとっては高いかなと思います。

いろいろなことを検討されて、この料金にしたとは思いますが、やはり引っかけたのは「利益」という言葉で、もともと営利が目的ではないですし、ガソリンだけでなく人件費等経費がかかるのはわかるのですが。

(たすけあいサポートアイアイ)

そうですね。利用者の方にとっては高いと思います。

ただ、実際は、階段昇降サポートに 1 時間ほどかかりますし、安全性を考えまして 2 人体制です。

スカラモビル自体は 1 人で操作できるのですが、安全性を重視しようということで必ず 2 人で行くことにしております。

そういくことを考えますと、働く方とすれば決して高くはないのですが、払う方としては高いというのはわかります。

今回、階段昇降サポートの料金を 750 円から 850 円にどうしても値上げせざるを得なかったのですが、本当に悩みました。

ただ、介護保険対象の事業とか自立支援法対象の事業で、保険料が入る事業でしたらそちらからの補填があるとは思いますが、私達の場合全くないものですから、福祉有償運送をやっていくということになれば、この料金体系にならざるを得ないです。

(大前委員)

利用料金表の一番下に「ストレッチャー、車椅子等の使用料」とありますが、使用するのは階段昇降機だけですか。

(たすけあいサポートアイアイ)

車椅子を持っておりますので、貸してほしいということであれば対応できます。

(大前委員)

その場合は、料金がかかりますか。

(たすけあいサポートアイアイ)

車椅子は1回200円でお貸ししています。リフトは福祉車両に付いているものですので、それについては料金は取りません。

(西山会長)

他にはございませんか。

ないようですので、これでたすけあいサポートアイアイさんを終了いたします。ありがとうございました。

それでは続きまして更新申請ですが、特定非営利活動法人じょいんとさん、よろしく願いいたします。

(特定非営利活動法人じょいんと)

特定非営利活動法人じょいんと松井と申します。今日はお忙しい中ありがとうございます。よろしく願いいたします。

まず、じょいんと事業内容なんですが、法人自体は習志野市に母体を構えています。

学齢期で、主に知的障害、発達障害の方を中心として、お預かりや外出支援などを行っている事業所です。

今、知的障害、発達障害の方が7割程度。1割程度が自立支援法の身体障害の方。あと2割の方が重複障害をお持ちの方となっています。

法人の中でのお預かりサービス、こちらは制度に則った形で行っている事業や自立支援法に則った外出支援など、もうひとつは法人自体にケアホームがありますので、そちらのケアホームで障害を持っている方たちが活動を行っています。

今回申請させていただいたのが、車椅子車両1台、あと普通車3台、その中でも普通乗用車1台、残り2台が軽自動車ということです。

昨年の実績ですが、輸送回数は496回。運送収入は330,700円。輸送距離は6,533kmという実績になっております。

今回更新ということですが、必要性としては、知的障害を持っている方の中には、こだわりという部分を持っている方もいまして、そのあたりで福祉有償運送を必要とされている方が多いです。

主として外出支援、あと保護者の方が急病時などに送迎支援などを行っています。

今回、申請を出させていただいた人数が 49 名です。

昨年に比べて事業所が市内に増えたこともあり、登録されている方が移られたということもありまして、今回 49 名で申請を出させていただきました。

福祉有償運送に関わるスタッフは 8 名で、それぞれ福祉有償運送に係る講習を受けております。

それ以外については、今回提出いたしました概要資料などをご確認いただきたいと思います。

説明は以上です。

(西山会長)

ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明について、ご質問などございましたらお願いいたします。

(中村運輸企画専門官)

過去 3 年間で、死亡事故などの重大事故はありましたでしょうか。

(特定非営利活動法人じょいんと)

いえ、ないです。

(西山会長)

他にはございませんでしょうか。

ないようですので、特定非営利活動法人じょいんとさんを終了いたします。

ありがとうございました。

それでは続きまして、更新申請の特定非営利活動法人ユーアイやちよさん、よろしくお願いたします。

(特定非営利活動法人ユーアイやちよ)

ユーアイやちよの桃井と申します。よろしくお願いたします。

法人の概要をお話しさせていただきます。

八千代市の方が中心でして、八千代市の方で利用者が三十数名登録しております。

事業所の所在地が八千代市のはずれの方で千葉市に隣接しておりまして、千葉市の利用登録者は現在 1 名という状況です。

法人の業務内容は、20年ほど前に、いわゆるたすけあいサービスから始まりまして、今でもそうですがホームヘルプサービスがメインです。

高齢者や障害者のホームヘルプサービスをやっている過程で、通院などの移動困難者が利用者の中におりまして、移動サービスの事業をやれる範囲でやりましょうということで、現在ご承認をいただいております。

今回更新にあたって、特別条件として変わったところはございません。

活動規模はここ数年、ほぼ横ばいで推移しておりますし、今後も移動困難者のために安全確保のうえでやれる範囲でやろうと思っております。

よろしく願いいたします。

(西山会長)

ありがとうございます。それでは、今のご説明に対しまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(中村運輸企画専門官)

2点ほどお聞きします。最近3年間で、死亡事故などの重大事故はありましたでしょうか。

(特定非営利活動法人ユーアイやちよ)

ありません。

(中村運輸企画専門官)

もう1点ですが、資料を見ますと車いす車1台、回転シート車2台、セダン型が1台となっていますが、これは八千代も含めた事業所全体で4台ということでしょうか。

(特定非営利活動法人ユーアイやちよ)

事業所全体としては、八千代市を含めましてセダン型が6台あります。法人所有は3台で、千葉市に申請した台数と一緒ですが、千葉市は利用者が1人でスタッフ全員が関わるわけではないので、法人全体としては、法人所有車が3台と持ち込み車6台の全部で9台です。

ただ、千葉市では持ち込み車は1台です。

(中村運輸企画専門官)

なぜお聞きしたかといいますと、私どもへの届け出が全部で9台となっております、今回の申請は4台となっております、その差をお伺いしたかったのですが、今のご説明でよくわかりました。

(西山会長)

他にはございますか。

よろしいでしょうか。では、以上でユーアイやちよさんを終了いたします。ありがとうございました。

それでは、最後に特定非営利活動ひだまりさん、よろしく願いいたします。

(特定非営利活動法人ひだまり)

NPO ひだまりの高柳です。よろしくお願いいたします。

NPO ひだまりでは、知的障害者を対象に移動支援サービス、障害福祉サービスにおける訪問介護を中心に提供しております。

知的障害をお持ちの方の中には、特定の車両や運転手へのこだわりから、同乗者への接触行為や車外への飛び出し等の突発行為が見られることがどうしてもあってしまい、公共交通機関の利用が難しい方がいらっしゃいます。

その方たちのために、福祉有償運送を提供するというので、登録させていただいて提供を行っております。

22年度1月末日までの支援回数は、輸送回数が522回、走行距離数が8,163kmとなっております。

これにつきましては、千葉市だけでなく四街道市、八千代市と3市にまたがって登録させていただいておりますので、その合計距離数ということでご説明させていただきますが、20年度、21年度とそう変わらない数字になるのではないかと見込んでおります。

今回の登録に関してですが、平成23年6月29日で申請の期限が切れるということで、23年度よりの新体制について書類を整えさせていただいて、調整させていただいております。

そのため、自動車登録は23年3月までは5台なのですが、23年4月より4台に減車するというので理事会で決定がありましたため、4台で更新登録をしております。

運転手については、1月の最終週に運転者の講習がありまして、それで2名追加になっていますが、同じく23年度より運転者が1名減ることで、計6名ということで登録させていただきます。

輸送人数は全部で59名ということで登録させていただきます。

身体障害者手帳をお持ちの方も、移動制約事由のところには挙げさせていただいていますが、基本的には知的障害者のこだわりや同乗者への接触行為が主な移動制約事由であるということから、運送を必要とする理由としては、全て知的障害の方への対応として上げさせていただいております。

以上です。

(西山会長)

ありがとうございました。

それでは、今のご説明について、何かご質問がございましたらお願いいたします。

なお、田川委員さんは申請の当事者になりますので、ご質問等はお控えいただきたいと存じます。

(中村運輸企画専門官)

3点ほどお伺いします。

まず1点目、最近3年間で死亡事故等の重大事故はありましたでしょうか。

(特定非営利活動法人ひだまり)

ありません。

(中村運輸企画専門官)

2点目ですが、車両数は合計4台とのことですが、これは四街道と八千代を含めた台数ですか。

(特定非営利活動法人ひだまり)

はい、含めた合計の台数です。

(中村運輸企画専門官)

運輸支局の登録台数は5台となっていますが。

(特定非営利活動法人ひだまり)

今度の4月から4台に変更するということです。

(中村運輸企画専門官)

わかりました。

あと1点ですが、運行管理の体制の書類ですが、この中で、運行管理の責任者は高柳さんと明記されていますが、副運行管理者が空欄になっています。

以前は、副運行管理者、すなわち運行管理の責任者のサブの方は必要なかったのですが、一昨年制度が変わりまして、運行管理の責任者の代行者を置いていただかないといけないということになりました。

要するに、副運行管理者、代行者を明確にしておかなければいけないということで、どなたかいらっしゃいますか。

(特定非営利活動法人ひだまり)

運行管理の責任者の代行者は、何か資格は必要ですか。

(中村運輸企画専門官)

資格は必要ないです。

(特定非営利活動法人ひだまり)

それであれば、すぐに決めることができます。

(中村運輸企画専門官)

あくまで、何かあったときの責任の所在を明確にするということですので、副運行管理者、運行管理の責任者の代行者を明確にしておいてください。

(特定非営利活動法人ひだまり)

はい、わかりました。

(西山会長)

他にはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、ひだまりさんありがとうございました。

それでは、次に申請についての協議に移りますが、ここからは非公開になりますので、委員以外の皆様はご退室願います。

【ここから非公開】

(西山会長)

それでは、合計4件の申請について、1事業者ごとにお諮りいたしますが、最後のひだまりさんの協議の時だけ、当事者であります田川委員さんにはご退室いただきますので、ご了承願いたいと存じます。

それでは、新規の申請がありました、NPO法人たすけあいサポートアイアイさんですが、通常ですと承認について挙手をいただくわけですが、多くのご質問がありましたので、いきなり挙手をいただく前に意見交換をしておきたいと思います。

おそらく主な論点は、利用料金の設定が高いのではないかということだと思います。

その金額が実費の範囲内であればよいということですが、一般的に他に認められている事業者に比べて高いということと、説明の中で、聞き取り方にもよると思いますが、「事業」とか「利益」という言葉が見え隠れするのが多少気になるということだと思います。

言い回しの問題もあるとは思いますが、そのあたりにつきまして、ご専門の立場から中

村さん、いかがでしょうか。

(中村運輸企画専門官)

お話を聞く限りでは「利益」という言葉は出てきましたが、会長のおっしゃる通り、それは言い回しの問題で、多くの対価を得ているわけではないという感じがしました。

2km まで 400 円、1km 増すごとに 100 円という料金設定が一般的に高いのかどうかということですが、確かに千葉市の他の事業者はかなり安い金額設定になっていまして、むしろこれだけ安い設定にしている地域は、千葉県内でもないくらいだと思います。

ガイドラインを見ますと、当該地域のタクシー運賃の概ね 1/2 程度が一つの目安となっており、この地域では 2km 710 円、半額ですと 350 円、360 円なので、弱冠 40 円位高いということになりますが、必ずしも 1/2 以下でなければならないという規定ではありませんし、概ね 1/2 程度ということであれば、400 円という金額が必ずしも著しく高く、事業性のある金額とまでは言えないと感じました。

例えば、ユーアイやちよさんの料金表を見ると、1km あたり 40 円、乗車 15 分あたり 420 円とあり、これが距離制プラス時間制の料金であれば、先ほどの 400 円という金額は高いものとは思いません。

(加藤委員)

私の記憶ですと、ユーアイやちよさんの利用料金は高いという話が出て、安くした経緯があったと思います。

千葉運輸支局で、タクシー料金の概ね半額以下ならよいというなら問題ないのですが、やはり 400 円という金額は引っかかるというのと、それとは別に迎車料金を取っています。

千葉市内でも迎車料金を遠慮しているタクシー会社もありますし、2km で 400 円取るのであれば、迎車料金は 0 でお願いしたいと思います。

あと、階段昇降サポートのサポート料金と福祉有償運送の利用料金は切り離して考えてよろしいでしょうか。

(中村運輸企画専門官)

切り離して考えてください。

(木戸委員)

ユーアイやちよさんの 1km 40 円と 15 分 420 円というのは、距離制と時間制の併用ということですか。

(事務局)

併用です。距離制の料金プラス時間制の料金ということです。

(中村運輸企画専門官)

例えば、1km 利用した場合は合計 460 円ということですか。

(事務局)

そういうことです。

(福岡委員)

渋滞等で時間がかかれば、料金も上がるということですね。

(中村運輸企画専門官)

タクシーでも同じ仕組みはあるのですが、この運送が通常どのくらいの距離が多いのかにもよると思います。

1~2km 位ですと、確かにタクシーの半額よりは少し高いと思いますが、仮に 4~5km となっていくと、タクシーの場合は 297m ごとに 90 円ずつ上がっていきますから、1km270 円位で、4~5km の輸送がメインだとすれば必ずしも高すぎないといえますか、タクシーの半額を大きく超えないということだと思います。

(西山会長)

先ほどの説明ですと、10 人の利用者を平均すると 9.2km とありましたが。

(加藤委員)

それは、車庫から利用者の自宅までの迎車の距離で、自宅からの輸送距離はつかめないと思います。

(大前委員)

先ほど説明の中では、2~3km、数 km というお話だったと思います。

(田川委員)

私のところでも、2km 以内の利用は実際にはほとんどないです。

(大前委員)

アイアイさんの場合、階段昇降機の利用者がどこかへ行かれる時のサポートということで、距離数はつかみづらいですね。

通所とか特定の行き先があるわけではないので、タクシーと同じような利用をされるのかなと思いますが、タクシーの場合はお宅まで迎えに行き、必要であればサポートしても、実車分の金額しかいただけません。

人件費やプラスアルファの金額は、タクシードライバーはチップとして受け取ることはありますが、それ以外はないです。

正規の料金としては、メーターの料金以外は一切いただけないので、私もストレッチャー車を運行することがありますが、2、3人連れて行って、上に上がって行って、一緒に下ろしてきて、ストレッチャーにお乗せして運ぶという作業になりますが、それでもメーター以外の料金はいただけないですから、そういうことを考え合わせると、アイアイさんだけではいいのですが、人件費以外の経費についてはどうなのかなと思います。

(中村運輸企画専門官)

タクシーの場合は、710円の中に当然人件費は含まれていて、適正な原価に適正な利潤を加えたものが710円であるということですが、こちらはボランティア輸送なので、適正な原価はある程度ありますが、利潤を乗せてしまうと、それはタクシー事業になってしまうので、適正な利潤を除いた金額はいくらなのかという問題だと思います。

事業者ごとに車両数も違うし、抱えている従業員数も違うので、その金額が事業者ごとに違うのは仕方なくて、適正な原価を計算すると、400円位は仕方ないかを感じるかどうかということだと思います。

あと、ニーズがあって、本来であればタクシー事業者さんに担っていただくのがベターなわけです。

ただ、なかなかカバーしきれず需要がそれ以上にあるという場合に、初めて福祉有償運送が認められるという仕組みになっていますので、現在、他にも認められている事業者さんがいますが、輸送の供給が足りないという認識であれば、誰かがやらなければいけないということもあります。

(田川委員)

今日の変更申請の3団体は、自立支援法、介護保険法の事業がメインで、その中で福祉有償運送が必要な人にサービスを提供して、そこではあまり大きな収入が得られなくても、他の事業所の収入でカバーできます。

しかし、アイアイさんは自立支援法や介護保険法の事業をやっていないので、階段昇降機を利用して、その後移動もしたい人のためということになると、その部分だけで原価計算すると、有償ボランティアでやりたい、ニーズに対する対応ということであれば認めてあげてもいいかと思います。

(西山会長)

会員数が何十人といれば、また料金設定が変わってくる可能性があるかもしれませんが、年間の稼働回数が少ない中では、高値になるのはやむを得ないと思います。

先ほどの説明では、階段昇降サポートは200回、サポート対象者は72名で、その中の

1/7 位のごく限られた人たちを輸送しようとしているので、原価といっても高値になるのかなという気がいたします。

(福岡委員)

利用料金はタクシー料金の概ね 1/2 と決まっているだけですよね。

(中村運輸企画専門官)

目安です。

(福岡委員)

1/2 を超えていたら認めてはいけない、という決まりではないですね。

(西山会長)

金額の設定は事情によりいろいろあるでしょうから、福祉有償運送の精神に反していないということであれば、いろいろなパターンがあってもいいだろうということだと思います。

(福岡委員)

利用する側からすれば、こういう福祉有償運送の申請はどんどん認めていただいて、多くの中から選択できるようになれば、利用しやすいし、利用料金も安くなると思いますので、概ね 1/2 を超えていなければ認めてもいいと思います。

(西山会長)

基本的にはタクシーなどの公共交通機関があつて、そこで賄いきれない部分を福祉有償運送でやっていますので、福祉有償運送の実施事業者がなるべく多くあればよいというのは少し趣旨が違ふと思います。

(大前委員)

この運営協議会で、アイアイさんを認めた時に、拡大解釈によって認める範囲が広がって、他の事業者も参入してくる可能性もありますよね。

今回は、アイアイさんに限つての話であれば、ある意味いいのかなとは思いますが、協議会のあり方として、このような前例を作ることによって拡大解釈されて、こういう事業者があふれてくるというのは疑問に思います。

(中村運輸企画専門官)

そのために新規はもちろんのこと、更新、輸送の範囲を広げるなどの変更など、一回一

回運営協議会に諮ることは必要ですから、そこで委員さんによるチェックが働いてくると
思います。

今回のアイアイさんのように、従前がどうだったかではなく、個別に審査していきます。

(大前委員)

トータルの審査ではなく、1件1件個別の審査ならばよいのですが。

(中村運輸企画専門官)

運営協議会自体がそういう趣旨のものです。

(加藤委員)

運送を必要とする理由についても、階段昇降サポートのことメインに書かれているので
どうでしょうか。

(西山会長)

確かに、階段昇降機サポートなど母体の活動の説明に力が入ってましたが、そちらは今
回の審査とはあまり関係ないですね。

(西山会長)

それでは、だいたいご意見をいただいたようですので、「たすけあいサポートアイアイ」
についてご承認をいただける委員さんは挙手をお願いいたします。

《委員全員挙手》

はい、では全員承認ということで「たすけあいサポートアイアイ」につきましては、協
議が調ったということにさせていただきます。

続きまして、更新の3事業所ですが、「じょいんと」についてご承認をいただける委員
さんは挙手をお願いいたします。

《委員全員挙手》

はい、では全員承認ということで「じょいんと」につきましては、協議が調ったとい
うことにさせていただきます。

(大前委員)

ユーアイやちよさんの前に確認をしておきたいのですが、ここで協議するのは運送費と
その他の料金ですよね。

ユーアイやちよさんの場合、距離によってはアイアイさんより高くなる場合があるわけ
ですが、問題ないでしょうか。

(中村運輸企画専門官)

問題あるかないかと言われれば、問題ないです。

というのも、先ほどの議論と一緒に、適正な原価を補うだけの料金設定であればやむを得ないと。

極論を言えば、2km600円であってもそれが適正であるというのであれば、認めてもよいという仕組みになっています。

タクシー料金の1/2程度が一つの目安であるということが、ガイドラインで示されていますが、これは、1事業者ごとに車両数や規模が違うので、原価が正しいかどうかはなかなか計れませんので、一つの目安として、タクシー料金の1/2程度であれば、おおよそ利益を上乗せしていない金額だろうという考え方です。

ユーアイやちよさんは、時間と距離によっては、アイアイさんより料金が高くなる可能性があり、先の協議会でも料金が高いために料金を落としたというお話がありましたが、その落とした金額が、原価を補うぎりぎりの金額であるという皆さんのご意見であったと推測いたします。

(加藤委員)

私の記憶ですと、ユーアイやちよさんはガソリンが高い時期で、180円/Lなのでそれに合わせて料金設定したという話だったと思います。

(中村運輸企画専門官)

先日、八千代市でも運営協議会があったのですが、料金についての議論はなかったです。

というのも、千葉市の事業者は、他の地域に比べてかなり安い金額で輸送をしていると感じました。

他の地域は、タクシー料金の1/2前後、2km 300円、400円位が多いです。それがよいというわけではありませんが。

(大前委員)

15分あたり420円ということは、時間に直すと1,680円で、私はそれが引っ掛かりました。

(中村運輸企画専門官)

単純な比較はできませんが、タクシーも距離制と時間制がありますが、4km輸送が多く、4km15分でぎりぎりいけるとすると、4kmで580円。

タクシーですと4kmでだいたい1,340円で、半額以下ですよ。

と考えると、国土交通省のガイドラインで示しているタクシー料金の半額以下にはなっているという感じではあります。

(西山会長)

よろしいでしょうか。それでは改めまして、「ユーアイやちよ」についてご承認をいただける委員さんは挙手をお願いいたします。

《委員全員挙手》

はい、では全員承認ということで「ユーアイやちよ」につきましては、協議が調ったということにさせていただきます。

それでは恐れ入ります、次の「ひだまり」の前に田川委員さん、一瞬ご退席をお願いいたします。

《田川委員退室》

それでは、更新の最後「ひだまり」につきまして、ご承認をいただける委員さんは挙手をお願いいたします。

《田川委員を除く委員全員挙手》

はい、では全員承認ということで「ひだまり」さんにつきましても、協議が調ったということにさせていただきます。

《田川委員入室》

【ここまで非公開】

(大前委員)

古い車両を使用していると故障や修理で経費がかかり、購入費は安いですがランニングコストはかかりますが、そのあたりも含めて費用算出はできるのでしょうか。

アイアイさんは車両を11年使用しているという話でしたので、コストは高いのかなという気がしたのですが。

(中村運輸企画専門官)

新しい車でも購入費がかかりますし、10年乗ってれば車自体に価値はなくなり、おっしゃる通りコストはかかりますよね。

だからといって、新車を買ったほうが長い目で見て得なのかというと、そうも言いきれないでしょうし。

タクシー事業として永続的にやるのであれば、いろいろと考えるでしょうけど、これは事業ではないので、30年後を見越して、そこまで戦略を立てられるのかということもあると思いますが。

(西山会長)

他にはよろしいでしょうか。

それでは、本日の協議結果について、事務局より申請事業者に対し、通知等必要な事務

手続きをお願いいたします。

本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。

(田川委員)

事務局にひとつお願いをよろしいでしょうか。

千葉県移送サービス連絡会ですが、今度の総会で解散する動きがあります。

それで心配なのが、法令の変更や福祉有償運送を実施していく上で必要な情報があつた場合、情報提供していただく措置を取っていただくとありがたいのですが。

今までは、連絡会からいろいろと福祉有償運送を実施するうえで、必要な情報が提供されてきたので。

(中村運企画専門官)

法律の改正や運用の改正があつた場合、国土交通省から我々運輸支局に通知が来ますが、同時に移送サービス連絡会にも情報提供しています。

連絡会の会員は、連絡会からの情報もあるし、運輸支局からの情報もあるということになっていると思います。

連絡会がなくなった後ですが、基本的には、運輸支局より各市町村さんに連絡をして、各市町村さんより事業者さんに通知していただくという形を取っていきます。

本来は国土交通省から運輸支局、千葉県を經由して各市町村へ情報提供される形が一番よいと思うのですが、なかなか千葉県が了承してくれない事情がありまして。

現在は、明確なルールはありませんが、運輸支局から各市町村に情報提供しています。

(西山会長)

事務局へですが、田川委員さんよりそのような問題が懸念されるという話があつたことと、通常の情報伝達方法に問題があるということ踏まえて、福祉有償運送の登録事業者には、そのような重要な情報が漏れなく提供できるように、対応していただきたいと思ひます。

以上でよろしいでしょうか。

(事務局)

ありがとうございました。

また、委員の皆様には、慎重なご審議をいただきありがとうございました。

以上をもちまして、平成 22 年度第 2 回千葉県福祉有償運送運営協議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。